

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、職責を深く自覚し、自らを厳しく律します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立瀬戸田中学校
作成責任者 校長 中尾 和彦

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○研修がマンネリ化しており、企画・運営が一部の教員に偏っている。	○服務研修の方法と内容を見直す。具体的には、県教委作成の不祥事防止のための研修資料の活用とロールプレイ等体験を伴う研修を実施する。	○記者発表資料等の情報は早急に周知し、規範意識の確立を図る。 ○年間計画に基づき内容ごとに担当者を決めて研修を実施し、参画意識を高め不祥事0を目指す。	○不祥事防止委員会が主体となり、諸規程集等を活用し、毎月研修を実施する。研修終了後は振り返りを行い、次の研修に生かす。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事防止委員会の機能化と組織的な体制の充実が必要である。	○情報を共有する時間・場所を確実に設ける。	○校務分掌を見直し、特定の者に負担がかからないようその都度、学校組織の見直しを図る。 ○教務と生徒指導部の分掌会議を毎水（金）曜日に定例開催することで、情報の共有化を図る。	○毎火曜日の学校経営会議で情報を共有し、改善を図る。
相談体制の充実	○生徒・保護者への相談窓口の周知と相談時の体制及び相談後の取組体制の充実を図る必要がある。	○生徒・保護者へ「体罰，セクシュアル・ハラスメント等相談窓口」を周知し、相談しやすい体制をつくる。 ○相談期間を設け、生徒への個別相談を行う。 ○日頃から教職員同志自由闊達に意見交換が出来るよう、さらに、風通しの良い職場環境づくりに努める。	○学校だよりとホームページで保護者等に周知するとともに、校舎内の教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○日頃から生徒とのコミュニケーションを密にし、相談しやすい環境づくりに努める。 ○学期に1回は、担任を中心に生徒の個別面談を実施する。 ○専門性を生かしたスクールカウンセラーによる面談を全生徒に実施する。	○学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施し、改善を要する事項は早期に改善する。 ○日頃から教職員間での報告・連絡・相談を密にする。